

I

入院基本料に関する事項

当院の各病棟は以下の基準を満たしています

1. 東 1 階病棟（精神療養病棟入院料）

当院の東 1 階病棟は 1 日に 11 人以上の看護要員（看護職員及び看護補助者）が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9 時 15 分～夕方 17 時 15 分まで看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
- ・ 夕方 17 時 15 分～朝 9 時 15 分まで看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 26 人以内です。

2. 東 2 階病棟（認知症治療病棟入院料 1）

当院の東 2 階病棟は 1 日に 8 人以上の看護職員と 6 人以上の看護補助者が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9 時 15 分～夕方 17 時 15 分まで看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 8 人以内、看護補助者 1 人あたりの受け持ち患者数は 12 人以内です。
- ・ 夕方 17 時 15 分～朝 9 時 15 分まで看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 48 人以内、看護補助者 1 人あたりの受け持ち患者数は 48 人以内です。

3. 西 2 階病棟（精神療養病棟入院料）

当院の西 2 階病棟は 1 日に 8 人以上の看護要員（看護職員及び

看護補助者）が勤務しており、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9 時 15 分～夕方 17 時 15 分まで看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 9 人以内です。
- ・ 夕方 17 時 15 分～朝 9 時 15 分まで看護要員 1 人あたりの受け持ち患者数は 18 人以内です。